

健康科学大学クリニックにおける小児心理臨床の活動報告 (2022年度)

瀧口綾 鈴木真吾 高田毅

健康科学大学 健康科学部 人間コミュニケーション学科 (福祉心理学科)

Clinical activity report of Pediatric clinical psychology in Health Science University Clinic
(Fiscal year 2022)

TAKIGUCHI Aya, SUZUKI Shingo, TAKADA Tsuyoshi

要 旨

健康科学大学リハビリテーションクリニックにおける新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の流行の最中 (2020年度)、流行後 (2021年度)、流行後2年目 (2022年度) の3年間の相談活動概要について比較を行った。2022年度の年間総相談面接回数は220回であり、これは新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 拡大以前の2019年度の面接回数 (211回) を超え、ほぼ新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 拡大以前の水準に回復したといえる。新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の流行の様相に関係なく自閉スペクトラム症の診断を受けた子どもたちが増え、多くなった。新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は2022年5月に「5類感染症」に移行した。変化への対応が苦手なASD傾向の子どもには、コロナ禍の生活は変化が少なく過ごしやすかった側面もあった。ポストコロナではコロナ禍前に戻ると考えられるため、再び変化への対応が必要な場面も増えていくであろう。これはコロナ禍から日常に戻るところでの再適応の問題であるといえる。今後の支援のあり方を検討し模索していく必要性があげられた。

キーワード：クリニック,小児心理臨床ASD (自閉スペクトラム症),心理的支援,ポストコロナ時代

I. はじめに

健康科学大学クリニック (以下「当院」と表記) は、2006年に富士河口湖町に開院した。現在はリハビリテーション科を中心に、整形外科、小児科、内科の診療を行っており、リハビリテーションの専門家 (理学療法士及び作業療法士) を目指す本学学生の臨床実習機関であるとともに、地域の健康づくりに貢献することを目的としている。小児科では、小児科医の診断・診察のもと、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師・臨床心理

士がチームを組み、主に発達の遅れや課題のある子どもたちとその家族に対するさまざまな支援を行っている。

2020年春頃から急速に拡大した新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は、私たちの生活に大きな変化をもたらした。その後新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大が2年目となり少しずつ落ち着きをみせた2021年度は、ようやく学年が変わり新学期が始まる4月から例年通り心理面接を行うことができたものの、やはり年間総相談件

数の増加は2020年度と比較し10件程度にとどまった。

昨年度は、直近3年間での心理相談活動概要の比較を行い報告した^{1) 2) 3)}。この3年間とは新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の流行前、流行の最中、流行後の相談活動概要のことである。本稿は、感染症 (COVID-19) の流行の最中 (2020年度)、流行後 (2021年度)、流行後2年目の相談活動概要 (2022年度) が分かるように比較を行った。つまり、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) が蔓延し心理相談活動においても全国的に異例の事態となった2020年度、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) が少しずつではあるが落ち着きを見せ始めた2021年度、そして新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) が「5類」に移行した2022年度の3年間の相談活動の比較を主として、これまでの活動報告と同じく、当院における子どもたちやその家族への心理的支援の現状及び今後の課題について考察することを目的とする。

II. 相談活動

1. 相談員の構成

2022年度の小児心理臨床担当の人的構成は、前年度と同じく専任教員3名 (本学人間コミュニ

ケーション学科) であった。非常勤相談員として兼務で相談活動を行った。

2. 継続相談件数と新規相談件数

継続及び新規相談件数を表1に示す。継続相談件数について、2020年度は29件、2021年度は25件、2022年度は29件であった。新規相談件数について、2020年度は0件、2021年度は5件、2022年度は4件であった。3年間の年度ごとの総相談件数は2020年度が29件、2021年度が30件、2022年度が33件であった。

3. 面接回数

当院での2019年度から2022年度の4年間の年間総面接回数と月別の面接相談回数について表2に示した。2019年度の総面接回数は211回であった。2020年度の総面接回数は153回、2021年度の総面接回数は163回、2022年度は220回であり、相談件数は2019年度と比較して9件、2020年度と比較して67件、2021年度と比較して57件増加した。

4. 来談者の年齢別及び性別相談件数

年齢別及び性別の相談件数の内訳について表3に示した。この表は2020年度、2021年度、及び

表1 継続相談件数と新規相談件数

	2020	2021	2022
継続相談	29	25	29
新規相談	0	5	4
合計	29	30	33

表2 月別面接回数及び総面接回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2019	19	17	19	20	16	18	15	15	18	17	17	20	211
2020	6	0	10	17	16	13	16	14	15	14	12	20	153
2021	10	13	14	15	10	7	12	15	19	16	15	17	163
2022	12	10	16	23	21	17	20	18	20	20	17	26	220

表3 年齢別・性別相談件数の内訳 (件数)

性別/年齢	小学低学年 (6~8歳)			小学高学年 (9~11歳)			中学生			高校生			無職			合計		
	2020	2021	2022	2020	2021	2022	2020	2021	2022	2020	2021	2022	2020	2021	2022	2020	2021	2022
年度	2020	2021	2022	2020	2021	2022	2020	2021	2022	2020	2021	2022	2020	2021	2022	2020	2021	2022
男	1	2	1	5	5	6	9	10	9	7	6	9	1	1	1	23	23	26
女	0	0	0	4	4	4	1	1	2	1	1	1	0	0	0	6	7	7
合計	1	2	1	9	9	10	10	11	11	8	7	10	1	1	1	29	30	33

2022年度の3年間の比較である。小学低学年は2020年度は1件、2021年度は2件、2022年度は1件であった。小学高学年は2020年度及び2021年度が9件と同数であった。2022年度は10件であった。中学生は2020年度が10件、2021年度が11件であり、2022年度は11件であった。高校生は2020年度が8件、2021年度を再集計したところ7件、2022年度は10件であった。無職は2020年度が1件、2021年度は再集計したところ1件、2022年度は1件であった。2021年度は、年齢別では、小学高学年、中学生、高校生がほぼ同数で多かったが、2022年度も同じ傾向を示した。

性別に関しては、2022年度も男子が多かった。2020年及び2021年度と同様に男子は女子の3倍を超えていた。

表4 医学診断（件数）

医学診断	2020	2021	2022
自閉スペクトラム症	13	9	12
自閉スペクトラム症、発達性協調運動障害	2	2	2
自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症	2	4	2
自閉スペクトラム症、言語発達遅滞	2	3	2
自閉スペクトラム症、構音障害	1	1	1
自閉スペクトラム症、睡眠障害	1	2	1
注意欠如・多動症	2	1	2
注意欠如・多動症、てんかん	1	1	1
注意欠如・多動症、自閉スペクトラム症	1	1	1
注意欠如・多動症、睡眠障害	0	0	1
言語発達遅滞、衝動制御の障害	2	2	2
言語発達遅滞、自閉スペクトラム症	0	0	1
脳性麻痺	1	1	1
限局性学習症	0	1	1
適応障害	0	1	1
その他	1	1	2
合 計	29	30	33

5. 医学診断

医学診断について表4に示した。継続件数が多数を占めることから、自ずと2020年度、2021年度及び2022年度と同様の結果となった。すなわち、2022年度の相談件数は「自閉スペクトラム症」が12件と大部分を占めた。2022年度は「注意欠如・多動症、睡眠障害」及び「言語発達遅滞、自閉スペクトラム症」が1件ずつ増えていた。

6. 相談内容の心理的評価

相談内容の心理的評価について表5に示した。2020年及び2021年度からの継続件数が多数であり、2022年度も同様に「対人関係の課題」（人とうまく関わることができない、孤立、友達ができない、集団行動がとれない等）が23件と大部分を占めた。「進路問題」は2020年度5件、2021年度について再集計したところ4件、2022年度が4件であった。2020年度「不登校」は3件、2021年度は7件、2022年度は7件であった。

表5 相談内容の心理的評価（件数）

心理的評価	2020	2021	2022
対人関係の課題	21	22	23
感情統制の課題	3	2	2
進路問題	5	4	4
不登校	3	7	7
学業不振	2	4	2
親への心理的支援	2	3	3
反社会的行動	1	0	1
情緒的課題	2	2	2
神経症状あり	1	1	1
自発的行動の促進	1	0	0
合 計	41	45	44

（複数回答可）

7. 他職種との連携

他職種との連携について表6に示す。2020年度及び2021年度同様、2022年度も「心理面接のみ」がもっとも多かった。2020年度及び2021年度は17件、2022年度は21件であった。2022年度は「心理面接のみ」が21件とおよそ6割を占め、2020年度及び2021年度と比較して4件増加している。

表6 他職種との連携 (件数)

小児リハビリテーション内容	2020	2021	2022
心理面接のみ	17	17	21
心理面接・作業療法・言語聴覚療法	7	7	6
心理面接・言語聴覚療法	2	3	3
心理面接・理学療法・作業療法	1	1	1
心理面接・作業療法	1	1	1
心理面接・理学療法・作業療法・言語聴覚療法	1	1	1
合計	29	30	33

8. 総きょうだい数

総きょうだい数について表7に示した。総きょうだい数の傾向は2020年度及び2021年度同様であり、2人きょうだいが20人ともっとも多く、数としては3名とごく少数だが4人きょうだいもいた。総きょうだい数が2人以上は28人であり、全体の80%を占めた。

表7 総きょうだい数 (人)

総きょうだい数	2020	2021	2022
1人	5	8	5
2人	18	16	20
3人	4	3	5
4人	2	3	3
合計	29	30	33

9. 居住地域

居住地域について図1に示した。山梨県の郡内地方（東部・富士五湖地域）を構成する4市・2町・3村に及ぶ地域から来所していた。2020年度は「都留市」が24%ともっとも多く、ついで「忍野村」及び「富士河口湖町」がともに21%、「富

士吉田市」が14%であった。また「鳴沢村」が7%であった。2021年度は「都留市」が23%ともっとも多く、ついで「富士河口湖町」及び「富士吉田市」が20%、「忍野村」が13%であった。2022年度は2020年度及び2021年度と同様に「都留市」が22%ともっとも多く、ついで「富士河口湖町」及び「忍野村」が18%と同数、「富士吉田市」が15%であった。

図1 居住地域

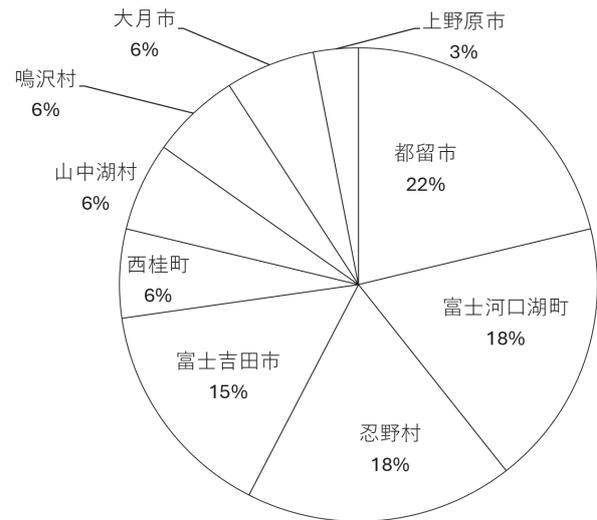
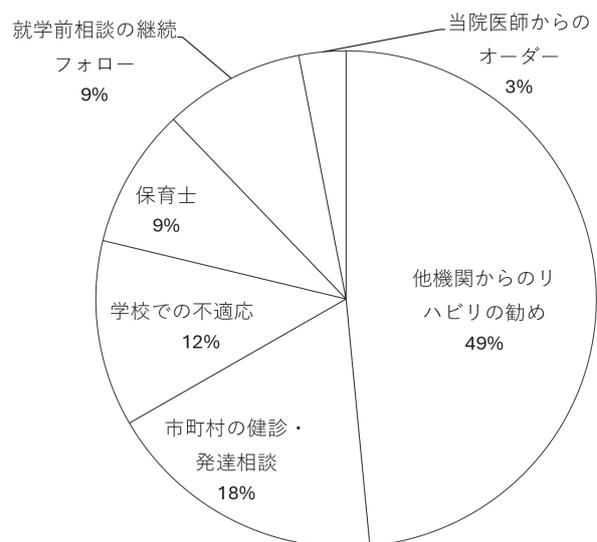


図2 来談経緯



10. 来談経緯

来談経緯について図2に示した。来談経緯の各項目における比率は、2020年度及び2021年度と比較してほぼ変化がなかった。以下に示すおよそ5つのパターンにより、当院に来談する傾向が続いている。まず「他機関からのリハビリテーションの勧め」が49%と最も多い。次に「市町村の健診・発達相談」ルートが18%、「学校での不適応」が12%、「保育士」ルート及び「就学前相談の継続フォロー」がともに9%であった。また割合としては3%とわずかではあるが、「当院医師からのオーダー」ルートもみられた。

Ⅲ. まとめと今後の課題

これまで2020年度、2021年度及び2022年度に渡る当院の相談活動を概観してきた。以下に3年間の相談活動を考察していく。

1. 継続相談件数と新規相談件数及び面接回数

3年間の総相談件数は2020年度が29件、2021年度が30件、2022年度が33件であった。新規相談件数については、2020年度は0件、2021年度は5件、2022年度は4件であった。上述したように、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が見られ始めた2020年度と比較して、2021年度は少しずつ状況が落ち着き、2022年度は安定して心理相談活動の休止・縮小の措置を取ることなく相談活動を継続することができた。そのため、2020年度と同様の相談員人員であり予約枠に限りがあるものの、4件の新規相談依頼にも対応することができた。

年間総面接回数について、3年間の相談件数を比較してみると、2020年度は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行が始まり心理相談の休止や縮小を余儀なくされたため、総面接回数が153回と大幅な減少がみられた。2021年度は163回、2022年度は220回と徐々に増加していった。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行が始まる前の2019年度の年間総面接回数は211件だったことから、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）以前の総面接回数に回復してい

る。2023年5月8日の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行したことを受けて⁴⁾、今後も同様の傾向を示すであろう。一概に喜ぶべきことではないが、地域の相談の役割を担う機関として果たす責任を改めて認識している。この傾向は当院のみでなく、当院と同じく地域に開かれた他大学の心理相談室でも、同様の結果が確認できる^{5) 6)}。

2. 来談者の年齢及び性別相談件数

年齢別及び性別相談件数について2020年度、2021年度、及び2022年度の3年間を比較してみると、小学低学年、高学年及び中学生は大きな変動はないものの、高校生は2020年度が8人、2021年度が7人、2022年度が10人であり、2022年で数人だが増加した。このことは、対象児・者が生育年齢を重ねたことによると考えられる。改めて、神経発達症候群を抱える対象児における相談ニーズが持続的であることが分かる。

3. 医学診断

相談件数で「自閉スペクトラム症」（以下ASDと表記）が大部分を占めることは、3年間いずれも同じであった。ASDはその「コミュニケーションの質の課題」から、対人関係の課題を生じさせることが多い。対人関係の課題への専門療育では、他職種の中でも心理的支援が主たる役割を担っている。そのため、当院の心理的支援の部門でも、ASDに起因する対人関係の課題を軽減する目的とする依頼が持続的に多くなっており、この傾向は3年間変わっていない。新規相談件数が増えたことにより、「注意欠如・多動症、睡眠障害」及び「言語発達遅滞、自閉スペクトラム症」といった新しい医学診断もみられた。

4. 相談内容の心理的評価

2020年及び2021年度からの継続件数が多数であり、2022年度も同様に「対人関係の課題」（人とうまく関わることができない、孤立、友達ができない、集団行動がとれない等）が大部分を占めた。医学診断でASDがもっとも多かったことと

直接的に関連していると考えられる。加えて、対人関係の課題を軽減するためには親の関わりが非常に重要である。この点で、親への心理的支援や心理教育も欠かせない。専門療育の理学療法、作業療法、言語聴覚療法が子ども本人のみに対応することを主とする点と比べ、心理職は親への面接・相談も行うことができる。心理職独自の支援としてその職業的専門性や意義を示しているといえるだろう。

2021年度の再集計により、2021年と2022年度の心理的評価の内訳はほとんど変化がなかった。「学業不振」について2021年度が4件であったが2022年度で2件に減ったのは、2件ともが主訴の改善により終結となったためである。

5. 他職種連携

他職種との連携については2020年度及び2021年度同様、「心理面接のみ」がおおよそ6割を占めた。2020年度及び2021年度は17件、2022年度は21件であり、「心理面接のみ」が増加した件数のほとんどであった。上述したように、ASDが「対人関係の課題」と関連しているため、他職種の中でも心理的支援が主要な専門的役割を果たすことが関連しているといえる。また「心理面接のみ」が増えているということは心理検査のオーダーがでず、「心理面接のみ」が純粹に求められていることを意味している。

ここから推察されることは、ASDのような発達の問題ばかりでなく心理的な適応の問題を抱えているようなケースが増えていると考えられる。

6. 総きょうだい数

総きょうだい数の傾向は2020年度及び2021年度同様であり変化はみられなかった。2人きょうだいがもっとも多く、数としてはごく少数だが4人きょうだいもいた。総きょうだい数が2人以上は22人となり、全体の73%を占めた。一方、厚生労働省⁷⁾によると、2022年度の合計特殊出生率は1.26人であった。このことから、平均出生率を上回るきょうだい数がみられるといえよう。このことは地域特性を反映していると思われる。

神経発達症候群の子どもへの心理的支援を考える時、きょうだい関係の影響を考慮することが重要となりやすい。神経発達症候群は対人的相互反応、コミュニケーションの障害などの特性をもつため、きょうだいは興味や感情を共有することが困難なうえに、予測できないような反応が返ってくるという苦悩や困難さがあるとされる⁸⁾。心理面接は家族やきょうだい関係の全体的な様子が見て取れ、必要なときに適切な支援を提供することができる点が強みである。

7. 居住地域

居住地域について山梨県の郡内地方（東部・富士五湖地域）を構成する4市・2町・3村に及ぶ地域から来所していた。この傾向は2020年度、2021年度と変わっていない。「都留市」が多いのは、都留市の病院からのリファーが多く、心理支援を求めているためだと思われる。「上野原市」や「大月市」といった遠地より相談機関を求めて来院しているケースもわずかではあるがみられた。例えば「上野原市」から当院のある富士河口湖町までは50kmの距離がある。神経発達症候群の幼児・児童・生徒を専門とする医療・心理機関は他に1施設のみであり、この現状は2020年度から2022年度の3年間変化していない。当院が県内の郡内地方における神経発達症候群の心理的支援に重要な役割を果たしていると同時に、地方私立大学の地域貢献として重要な責務を担っているといえる。

8. 来談経緯

来談経緯の各項目における比率は、2020年度及び2021年度もほぼ変化がなかった。以下に示すおおよそ5つのパターンにより、当院に来談する傾向が続いている。まず「他機関からのリハビリテーションの勧め」がもっとも多い。当院立地の郡内地方にも公私立の小児科は多数存在するが、神経発達症候群の専門療育・心理的支援を総合的に行うことができる機関は乏しく他に1施設のみである。他機関では診断のみで終わることも多く、その事後に必要な専門療育・心理的支援を当

院が引き受けている実態もうかがわれる。また神経発達症候群が早期発見される通例のパターンを受け、「市町村の健診・保健師」ルートや「保育士」ルートも多い。また公的機関（地方公共団体）が担う就学前の発達相談での役割を引き継ぐ形式の「就学前相談の継続フォロー」もみられる。神経発達症候群への心理的支援は就学後に十分な公的支援が用意されているとはいいがたく、当院のような民間機関が重要な役目を担っている。さらに、幼少期からの早期発見・早期支援がうまくいかず、小学校にて課題が顕在化する例もある。その多くは二次障害を主とするが「学校での不適応」パターンとして来談件数も多く、つとに心理的支援の役割が重要となり、当院でもその責務を果たしている。

9. まとめ

コロナ禍の状況はストレスによる適応の問題が起りやすいと考えられる。その一方で、ASD傾向を持った子にはよく作用したこともみられた。例えば次のような声が聞かれた。コロナ禍により学校から個々の子どもに与えられたパソコンに興味を持ち、好きなことや学びの幅が広がった子もいた。また一方で、学校行事が縮小されたことでその子どもの特性から、学校で適応的に過ごすことができた子もいた。変化への対応が苦手なASD傾向の子どもには、コロナ禍の生活は変化が少なく過ごしやすかった側面もあるが、ポストコロナの今後はコロナ禍前に戻ると考えられるため、再び変化への対応が必要な場面も増えていくであろう。これはコロナ禍から日常に戻るところでの再適応の問題であるといえる。コロナ禍の社会は、子どもたちにこれまでとは違った影響を与えたといえるであろう。

小児科での神経発達症候群の子どもたちを対象とした、0歳から18歳に及ぶ長期間に渡る心理相談を維持して、山梨県下の子どもたちの健やかな発達を支援し、ポストコロナ時代における子どもたち及びその家族のウェルビーイングの向上に尽力していきたい。その上で、引き続き地域に貢献できる私立大学付属機関としての役目をどのよう

な工夫で果たしていけるのか、その体制や具体的方法について検討を重ねていく。

IV. 引用文献

- 1) 瀧口綾・鈴木真吾・高田毅（2021）.健康科学大学クリニックにおける小児心理臨床の活動報告（2019年度）.健康科学大学紀要, 17, 65-71.
- 2) 瀧口綾・鈴木真吾・高田毅（2022）.健康科学大学クリニックにおける小児心理臨床の活動報告（2020年度）.健康科学大学紀要, 18, 63-69.
- 3) 瀧口綾・鈴木真吾・高田毅（2023）.健康科学大学クリニックにおける小児心理臨床の活動報告（2021年度）.健康科学大学紀要, 19, 75-83.
- 4) 厚生労働省：新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について <https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>（2023年11月11日）
- 5) 追手門学院大学地域支援心理研究センター（2022）.心の相談室活動報告 追手門学院大学心の相談室紀要, 19, 57-74.
- 6) 東京大学大学院教育学研究科附属心理教育相談室（2023）.東京大学大学院教育学研究科心理教育相談室年報, 18, 1-30.
- 7) 厚生労働省：令和4年（2022）人口動態統計月報年計（概数）の概況. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai22/index.html>（2023年11月11日）
- 8) 浅井朋子, 杉山登志郎, 小石清二他.軽度発達障害児が同胞に及ぼす影響の検討.（2004）児童青年精神医学とその近接領域, 45, 360-370